

第2章

大牟田市がめざす 環境の将来像

この章では、大牟田市のめざすべき環境像と、その実現に向けた考え方を示しています。



1 大牟田市のめざす環境像

1. めざす環境像

上位計画である大牟田市総合計画 2006～2015 では、『やさしさとエネルギーあふれるまち・おおむた』をキャッチフレーズに、3つの都市像

- いこい、やすらぐ安心都市
- 活力と創意にあふれる産業都市
- 市民と歩む自立都市

の実現に向けて、市民とともに積極的なまちづくりを進めています。

本計画では、これを環境面から捉えなおし、大牟田市第2次環境基本計画の「めざす環境像」を次のとおり定めます。

発想、そして工夫 みんなで創る環境都市、おおむた

●“活力と創意にあふれる産業都市”として、

ゆたかな『発想、そして工夫』を…

本市では、にぎわいと活力あるまちづくりを目指して、伝統であるモノづくり文化を大切にしながら、時代に合った産業の展開と活性化を懸命に進めることにより、働く人々が生きがいと喜びにあふれた『活力と創意にあふれる産業都市』の実現に取り組んでいます。

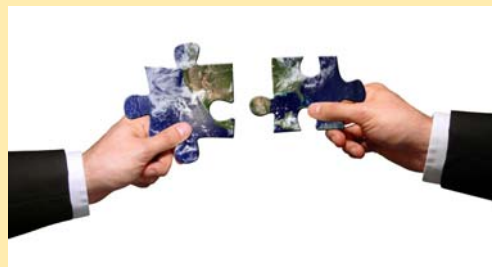
市民の豊かな生活と都市の発展を支え、活力を生み出す源泉は多様でバランスのとれた産業活動にあり、環境分野では、従来から推進している環境・リサイクル産業の育成や工業団地への積極的な企業誘致を今後も進めていきます。

また、地域レベルから地球規模まで、幅広い環境問題への関心が高まる中、市民や市民団体、事業者の豊かな発想、そして工夫により、時代変化に柔軟に対応し得るまちづくりに取り組むことをめざします。



●“市民と歩む自立都市”を『みんなで創る』

本市では、市民一人ひとりのまちづくり活動による個性豊かな持続性のある地域社会の構築と、お互いに協力し合う「協働」によるまちづくりを推進し、『市民と歩む自立都市』の実現に取り組んでいます。



魅力あるまちづくりには、本来その土地が持つ自然の恵みや都市の機能、生活環境の充実などのほかに、そのまちに住む人びとが故郷に対する愛着と誇りを持ち、自らまちづくりへ主体的にかかわる原動力となることが重要です。

そこで環境分野では、市民一人ひとりが自分たちの住むまちの歴史や文化・風土を学び、“大牟田らしさ”についてみんなで考え、協働によりみんなで創る、持続可能な循環型の地域社会をめざします。

●“いい、安らぐ安心都市”へとつながる安全で安心な『環境都市』づくり

本市では、誰もがくつろげる、住み良い快適なまち「リビングタウン」を推進し、『いい、やすらぐ安心都市』の実現に取り組んでいます。



今後は、地域に根ざした福祉や教育・文化をはじめとして、防災や防犯、環境面において安心・安全な地域づくりの取組みを、市民、各種団体、行政等が一体となって進めることが必要です。これにより、誰もが住み慣れた地域の中で、人としての尊厳をもって生き生きと自立した生活を送れる社会が形成されます。

また、本来地域が持つ市民共通の財産である自然の恵みを十分に満喫できる環境の整備も重要です。

そこで環境分野では、森・川・海の自然と調和したまちづくりや都市基盤・生活環境の整備を推進するとともに、日常生活に対する豊かさや安心・安全を誰もが実感し、次世代へとつなぐ環境都市の実現をめざします。

2. 基本方針

今後は「めざす環境像」の実現に向けて、次の5つを基本方針として掲げ、施策や取組を推進していきます。



「めざす環境像」実現に向けた5つの基本方針

《基本方針1》

安全で安心な社会の実現

かつて大牟田地域は石炭産業の興隆とともに、石炭、石炭化学、機械工業、非鉄金属工業を基幹産業として発展してきました。その発展過程において、大気汚染や水質汚濁などの公害問題が生じ、3,000人を超える市民に呼吸器疾患などの健康被害が発生しましたが、原因となった公害問題は公害防止計画等の推進によりおおむね改善されてきています。公害問題を未然に防止するという点に着目すれば、過去の公害問題の改善や克服の経験を活かし、大気質や水質の継続的な監視と指導・啓発などの必要な対策が早期に講じられる「安全で安心な社会」の構築が必要です。

《基本方針2》

低炭素社会の実現

地球温暖化問題への対応と化石エネルギー資源制約からの脱却という点に着目すれば、化石エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等のレベルとしていくことにより、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中温室効果ガス濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる「低炭素社会」に向けた取組が必要です。

【めざす環境像】

発想、そして工夫

みんなで創る環境都市、おおむた

《基本方針3》

循環型社会の実現

資源の採取や廃棄に伴う環境負荷に着目すれば、資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組により、新たに採取する資源をできるだけ少なくした、環境への負荷をできる限り少なくする「循環型社会」を目指した取組が必要です。

《基本方針4》

自然共生社会の実現

人類の生存基盤である生態系を守るという観点からは、生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる「自然共生社会」の構築が必要です。

《基本方針5》 【みんなで創る環境都市の実現】

地域の特徴を活かしながら、地域が責任を持ってまちづくりを進める自立都市の観点からは、市民や行政などまちづくりに関わる各主体が、それぞれ自主的に行動し、お互いに尊重し合いパートナーとして連携し、役割を分担しながら、地域環境を活かしたまちづくりを進める社会の構築が必要です。

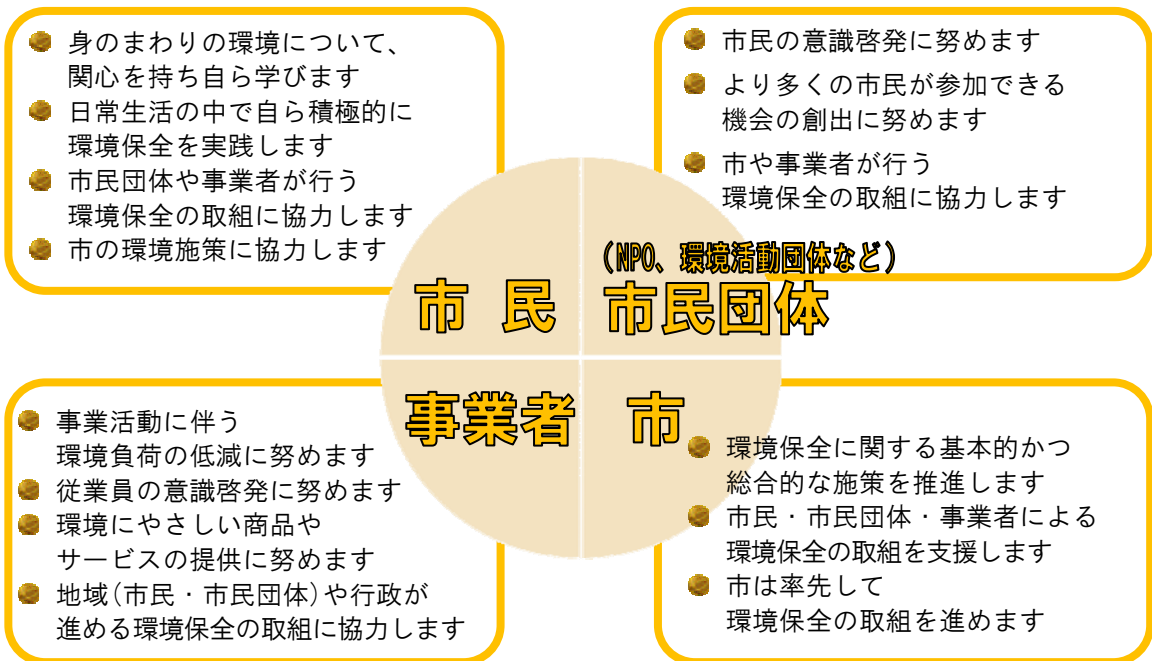
3. 実現にむけたそれぞれの役割

大牟田市環境基本条例では、基本理念において「良好な環境の保全及び創造は、人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続可能な循環を基調とした社会を構築するため、世代を超えたすべてのものの公平な役割分担のもとに自主的かつ積極的に推進しなければならない」と規定されています。

大牟田市第2次環境基本計画では、市民、市民団体、事業者、市の4つの主体が互いに協働しながら自主的・積極的にその役割を推進していくことが必要です。



それぞれの役割



「市民団体」と市民活動団体、環境活動団体について

大牟田市環境基本計画（平成14年3月策定）では、4つの主体を市民、市民活動団体、事業者、行政（市）としていました。このうち「市民活動団体」とは、市民活動を行う団体を指し、環境の保全と創造のための活動を企画し、実施することなどが期待される主体として位置づけられていました。

本市は、大牟田市市民活動促進指針（平成17年4月策定）において、市民活動とは「市民が自主的・自発的に地域社会の課題解決に取り組み、もって公益の増進を図る、営利を目的としない活動」と定義し、市民活動を目的とする団体を市民活動団体とよんでいます。

第2次環境基本計画においては、市民活動を目的とする団体以外であっても、環境保全の取組などへ関わることが期待されるとの観点から、これまで市民活動団体としていた主体のよび方を「市民団体」とすることとします。

また、本計画では、環境保全活動を「地球環境保全、公害の防止、生物の多様性の保全等の自然環境の保護及び整備、循環型社会の形成、その他の環境保全（良好な環境の創造を含む）を主たる目的として自発的に行われる活動」と定義し、環境保全活動を目的とする団体を環境活動団体とよぶこととします。



大牟田市民憲章 (昭和 57 年 7 月 21 日制定)

私たちは、三池（みいけ）山と有明の海に抱かれ、燃ゆる石のふる里に住む大牟田市民です。

私たちは、みずからの責任において、互いに力を合わせ、未来にはばたく大牟田の町をきずくため、この憲章を定めます。

1. 活気ある豊かな町にしましょう。
1. 自然と調和したきれいな町にしましょう。
1. 教育を重んじ、文化をはぐくむ、健やかな町にしましょう。
1. 親切な、心あたたかい町にしましょう。
1. きまりを守り明るい町にしましょう。

大牟田市は、福岡県の南部、九州のほぼ中心に位置し、東はなだらかな稜線の山々が連なり、西は有明海に面している温暖な気候のまちです。大正 6 年 3 月に市制を施行し、平成 19 年で市制施行 90 周年を迎えました。

《大牟田市の特色》

●人口及び世帯数（平成 23 年 1 月 1 日現在）

125,764 人（男 57,689 人、女 68,075 人） / 57,024 世帯

●総面積

81.55 km²

●就業者数（平成 17 年国勢調査）

53,248 人

（第 1 次産業；1,300 人 / 第 2 次産業；14,224 人 / 第 3 次産業 37,109 人 / その他(分類不能の産業)615 人)

●市の木、市の花（昭和 58 年 3 月制定）



くぬぎ



やぶつばき

●宣言・憲章

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 3 月 15 日)
- ・暴力追放都市宣言 (昭和 39 年 8 月 2 日)
- ・大牟田市民憲章 (昭和 57 年 7 月 21 日制定)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (昭和 60 年 12 月 8 日)
- ・スポーツ都市宣言 (平成 2 年 7 月 6 日)
- ・いきいき大牟田長寿のまち憲章 (平成 6 年 9 月 12 日制定)